

令和5年度保存版

令和5年4月10日
京都市立上賀茂小学校
校長 滝山 泰教

災害時における非常措置についてのお知らせ

本校におきましては、台風等により京都市（テレビやラジオでは「京都市」「京都府南部」「京都・亀岡地方」「北区上賀茂学区」と報道される場合があります）に「**特別警報**（大雨・暴風など6種類）」または「**暴風警報**」が発表された場合及び上賀茂学区に「**避難指示**」が発令された場合および、在校中に震度5弱以上の地震が発生した場合には、下記のような措置を取りますので、テレビ・ラジオ・インターネット等の情報にご注意ください。

※災害対策基本法の改正により、令和3年5月20日から京都市が発令する避難情報が変更されました。

特に、警戒レベル4においては、従来の「避難勧告」と「避難指示（緊急）」の2種類の避難情報が、「避難指示」に一本化されました。

記

1 暴風警報について

（1）登校前に発令された場合、「暴風警報」が解除されるまでは、登校を見合わせ、自宅待機とします。

（2）「暴風警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。

- ・午前 7時までに解除になった場合 平常授業
- ・午前 9時までに解除になった場合 3校時（午前10時45分）から始業
- ・午前11時までに解除になった場合 5校時（午後1時55分）から始業（給食は中止）

※月曜日は5校時の開始が午後1時40分になります。

- ・午前11時現在、警報発令中の場合 臨時休業

（3）登校中・在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、事前に提出をいただいた下校方法で対応します（「町別集団下校」または「学校待機」）。但し、下校の安全確保が困難等の不測の事態においては、保護者と連絡がとれるまで学校にて留め置くことと致します。

2 震度5弱以上の地震について

（1）登校前に震度5弱以上の地震が発生した場合は、次の登校日を臨時休業とします。

※下校後深夜0時までに発生した場合は翌日を臨時休業に、深夜0時以降登校までに発生した場合は、当日を臨時休業とします。

※休業日、休業前日に発生した場合は、原則として休業明けの登校日を臨時休業とします（例：金曜日の下校後に震度5弱以上の地震が発生した場合、翌月曜日は休業）。但し、安全が確認でき、授業等を実施する場合は、スクリレ・ホームページ等により、授業等を実施する旨を連絡します。

○臨時休業とした場合、登校の再開日は学校及び近隣の被災状況を確認のうえ、改めて学校から連絡します。

（2）登校中・在校中に発令した場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、確認後も、全員学校待機の措置を取りますので、保護者等が学校までお迎えに来てください。

3 特別警報について

- (1) 登校前に発令された場合は、「特別警報」が解除されるまでは、命を守る行動を取ることを優先し、登校を見合せ、**自宅待機**させてください。
- (2) 「特別警報」が解除された場合については、以下の措置を取ります。
- | | |
|---------------------------|-------------------------|
| ・午前0時までに解除になった場合 | 5校時（午後1時55分）から始業（給食は中止） |
| ※月曜日は5校時の開始が午後1時40分になります。 | |
| ・午前0時現在、特別警報発令中の場合 | 臨時休業 |
- (3) 登校中・在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで、学校に留め置くこととし、確認後も、**全員学校待機の措置を取りますので、保護者等が学校までお迎えに来てください。**

4 大雨警報・洪水警報等が発令された場合について

気象状況により、大雨警報、洪水警報等の長時間の継続が見込まれる場合、教育委員会の判断により臨時休校となる場合があります。その場合には、スクリレ・学校ホームページ等で最新の情報をお知らせ致しますので、ご確認をお願いします。

5 避難指示・緊急安全確保が発令された場合について

- (1) 「水害の避難指示等」について
- 上賀茂学区は、「賀茂川の浸水想定区域」であるため、避難指示等の発令対象地域です。上賀茂学区に「**避難指示**」もしくは「**緊急安全確保**」が発令された場合には、上記「1」の暴風警報が発表された場合に準じた措置を取ります。
- (2) 「土砂災害の避難指示等」について
- 小学校の敷地は、「土砂災害特別警戒区域」ならびに「警戒区域」にはなっておりませんので、学区内に土砂災害による避難指示等が発令された場合、基本的には学校教育活動を行います。ただし、学校長が危険と判断した場合には「休校」等の措置を取ることがあります。その場合には、スクリレ・学校ホームページ等でお知らせいたします。
- (3) 登校中・在校中に発令された場合は、下校の安全が確認できるまで学校に留め置くこととし、確認後も、全員学校待機の措置を取りますので、保護者等が学校までお迎えに来てください。

※授業の実施や引渡しの依頼等の保護者への連絡は、「スクリレ」、「学校ホームページ」等で随時発信していくままでご確認ください。

※災害の状況によっては、電話がつながりにくくなっている場合もあります。学校からご家庭や関係機関への連絡手段を確保するためにも、学校への問い合わせの電話はなるべくご遠慮ください。

※「暴風警報が発令された場合の下校方法」について、年度当初に提出いただいた下校方法から変更がある場合は、担任までご連絡ください。

このプリントは、今年度末まで大切に保存してください。また、このプリントは学校ホームページにも掲載しています。

是非この機会に「スクリレ」の登録を宜しくお願いします。